第10回士別市農業委員会総会議事録

令和 7年 3月 27日

士別市農業委員会

第 10 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年3月27日(木曜日)

午後 1時30分開会 午後 2時00分閉会

- 2. 開催場所 第2 广舎大会議室
- 3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について

日程第 2 報告第 2 号 賃貸借契約の解約について

日程第 3 報告第 3 号 農地所有適格法人の要件確認について 日程第 4 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について

日程第 5 議案第2号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

出席委員(26名)

1番 工 藤 修 一 君 2番 木下一彦君 3番 寺 崎 徳 仁 野 良 次 君 君 4番 森 5番 酒 井 直 樹 君 6番 鈴木茂樹 君 7番 古 市 光 敬 君 永 峯 健 一 君 8番 9番 鈴 木 淳 一 君 10番 阿部秀範 君 渡辺 亨 君 津 宣 保 君 11番 12番 梅 13番 山下 君 14番 間 一明 篤 本 君 15番 柳 真由美 君 16番 松 井 薫 君 17番 鈴 木 庄一郎 君 19番 大 崎 陽司君 20番 中山義隆君 21番 + 河 謙一 君 勝 君 22番 栗本 23番 安 念 としよ 君 田三央君 24番 櫻 25番 齊 藤 哲 郎 君 田康仁君 上 野 浩 二 26番 新 27番 君

出席説明員(4名)

 事務局長
 林
 秀
 忠
 君

 副
 長
 小
 林
 泉
 君

 主
 幹
 相
 山
 賢
 一
 君

 主任主事
 松
 本
 奨
 悟
 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長(上野浩二君)

第10回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は26名であります。 定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、17番 鈴木庄一郎委員、19番 大崎陽司委員を指名いた します。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長(林 秀忠君) ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてでありますが「古川委員」から欠席の届出がありました。 次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、 朗読を省略いたします。

●議長(上野浩二君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より 内容の説明をいたします。

○事務局(椙山賢一君) 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 1名 より相続の届け出がありました。以上で報告を終わります。

●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(上野浩二君) ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。
- ●議長(上野浩二君) 次に、日程第2、報告第2号 賃貸借契約の解約について、事務局より 内容の説明をいたします。
- **〇事務局(小林 泉君)** 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

- ●議長(上野浩二君) ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。
- ●議長(上野浩二君) 次に、日程第3、報告第3号 農地所有適格法人の要件確認について事務局より内容の説明をいたします。
- ○事務局(相山賢一君) 農地法第2条第3項の規定に基づく農地所有適格法人要件について、 ●●●無式会社より権利取得の申し出があり、確認したので、その結果を報告いたします。 申請があった法人、 ●●●●株式会社、代表取締役●●●、構成員3名、主業種、農業 とする法人であります。

確認の結果につきましては、農地所有適格法人としての要件である形態要件、事業要件、 構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の5つの要件を全てを満たしています。 以上で報告を終わります。

●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

- ●議長(**上野浩二君**) ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。
- ●議長(上野浩二君) 次に、日程第3、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。
- **〇事務局(小林 泉君)** 農業経営基盤強化促進法 第 18 条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、受人、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 、所在、中士別町、地番、 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 外 2 筆、地目、田、面積 43,099 ㎡、対価、反当り、田 $\bullet \bullet \bullet$ 円で $\bullet \bullet$ 円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号7番、貸人、 \bigcirc ● ● ●、借人、 \bigcirc ● ● ●、所在、北町、地番、 \bigcirc ● ● ● 外 2 筆、地目、田、面積 9,252 $^{\text{n}}$ 、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外4筆、地目、田・用悪水路、面積44,461 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号9番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外 18 筆、地目、田・畑、面積 100,976.34 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 11 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町、地番、●●●●外 18 筆、地目、田・畑、面積 178, 211 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 13 番、貸人、 \bigcirc ● ● ●、借人、 \bigcirc ● ● ●、所在、上士別町、地番、 \bigcirc ● ● ● 外 5 筆、地目、畑、面積 60,257 ㎡、賃貸料、反当り、畑 ● 円で ● ● 円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 14 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外 10 筆、地目、畑、面積 161,745 ㎡、賃貸料、反当り、畑●●円で●●円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 15 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外 9 筆、地目、畑・用悪水路、面積 81,756.41 ㎡、賃貸料、反当り、畑●●円、用悪水路●●円で● ●円、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 16 番、貸人、 \bigcirc ● ● ● 、借人、 \bigcirc ● ● ● 、所在、温根別町、地番、 \bigcirc ● ● ● 外 7 筆、地目、・畑、面積 141, 666 ㎡、賃貸料、反当り、畑 ● 円で ● 一円、理由については、近隣地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号 19 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外 29 筆、地目、田・畑、面積 187,458.78 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、法人新設に伴い農地を借り受けるためであります。

番号 20 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外 27 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 206,355 ㎡、賃貸料、公社買入価格の 2%、理由については、農用地等売買事業により借り受けるためであります。

番号 22 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外、地 目、田、面積 5,496 ㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受 けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号 24 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、朝日町南朝日、地番、●●●●、地目、田、面積 35,423 ㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、借り受けて新規就農を図るためであります。

以上、24 件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項 第 1 号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、

本案件中、番号3番について鈴木淳一委員、10番について阿部委員の発言はご遠慮願いま す。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(上野浩二君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(上野浩二君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

- ●議長(上野浩二君) 次に、日程第5、議案第2号 令和7度最適化活動の目標の設定等について」事務局より内容の説明をいたします。
- ○事務局(小林 泉君) 令和7度最適化活動の目標の設定等 についてご説明申し上げます。 本目標につきまして、農業委員会に関する法律の第37条により、農地等の利用の最適化 の推進の状況等について公表するもので、令和7度の最適化活動の目標を設定するものです。 詳細につきましては、別紙のとおりであります。 以上 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- ●議長(上野浩二君) 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(上野浩二君) ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ●議長(上野浩二君) ご異議なしと認めます。 よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
- ●議長(上野浩二君) 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第10回総会は、これをもちまして閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)